第 10 回 日本クラブユースサッカー（U-18）Town Club CUP 2026
大　会　要　項

1　主　　旨　一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、タウンクラブの普及と発展を目的とし、連盟第 2 種加盟登録チームの J クラブを除く全てが参加できる大会として実施する。

2　名　　称　第 10 回 日本クラブユースサッカー（U-18）Town Club CUP 2026

3　主　　催　一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟

4　主　　管　関西クラブユースサッカー連盟

5　後　　援　公益財団法人日本サッカー協会

6　協　　力　ZAMST（日本シグマックス株式会社)、ミズノ株式会社
株式会社サンクト・ジャパン

7　期　　日　2026 年 12 月 26 日（土）～12 月 29 日（火）
12 月 26 日（土）トーナメント 1 回戦
12 月 27 日（日）トーナメント 2 回戦／下位トーナメント
12 月 28 日（月）準決勝／下位トーナメント
12 月 29 日（火）決勝・ 3 位決定戦／順位決定戦

8　会　　場　J-GREEN 堺

9　出場チーム　全国 9 地域の代表 16 チーム

北海道	1	東北	1	関東	6
北信越	1	東海	2	関西	2
中国	1	四国	0	九州	2

※地域予選参加クラブ数が 2 に満たない地域に於いてはプレーオフを行わず「普及枠」として本大会に出場することを認める。

10　出 場 資 格

(1) 本大会に出場するチームは、日本サッカー協会に「第 2 種」もしくは「準加盟登録」し、なお且つ日本クラブユースサッカー連盟に 2026 年 5 月 8 日までに加盟登録したチームであること。

(2) 本大会に出場するチームは、15 名以上の選手でチーム構成され、うち 7 名以上は日本サッカー協会第 2 種加盟登録選手であり、なお且つ 2008 年 4 月 2 日から 2011 年 4 月 1 日までの出生者を対象とする。(5 名以上は試合出場していること)。

(3) 本大会に出場する選手は、2008（平成 20）年 4 月 2 日以降の出生者を対象とする

(4) クラブ申請制度の適用
日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手については、所属チームから移籍することなく、上記（1）のチームで参加することができる。ただし、参加する選手については以下のすべてを満たしていること。

① 上記（2）を満たしていること。

② 下記種別区分のチームに所属していること。

参加チームの種別区分	同一「クラブ」内のチーム登録種別区分
クラブ（高校生）	中学・クラブ（中学生）3 種

③ 上記②のクラブは日本クラブユースサッカー連盟に 2026 年 5 月 8 日までに加盟登録したクラブであること。但し、同一下部組織第 3 種登録チームを複数所

有しているチームの選手登用は、いずれかの 1 チームからに限定するものとする。

(5) 本大会に出場する選手は、予選から本大会に至るまで異なるチームで出場していないこと。
都道府県内の大会で予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合はその大会は予選と同じ扱いとなり上記を適用する。

11 表　　彰

(1) 優勝チーム以下第 3 位までに表彰状並びに副賞を授与する。
(2) 優勝チームには盾を授与する。
(3) 本大会において、フェアプレー精神の育成・向上のために選考基準に従いフェアプレー賞を選考する。フェアプレー賞はチーム単位とし、ベスト 4 に進出したチームの中から選考する。表彰は賞状及び副賞を授与する。
(4) 本大会において MVP、MIP、上位トーナメントにて最多得点を挙げた選手を表彰する。

12 そ の 他　　優勝～上位数チームには 2027 年 J ユースカップへの出場権が与えられる。

なお、当該チームがチーム事情により出場資格を辞退した場合、次点チームが参加資格を得る。

※出場チーム数は J3 と JFL の昇降格により変動する。

第 10 回 日本クラブユースサッカー（U-18）Town Club CUP 2026
大　会　規　程

1. 競 技 方 法

(1) 16 チームによるトーナメント方式とし、1 位から 16 位までを決定する。

(2) ルールは日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2026/27」による。
「競技会で選択可能」と定められている、以下 3 項目を適用する。

1）競技者が、不適切な発言、侮辱、またはその他の攻撃的もしくは差別的な発言が発覚しないように自分の口を覆う行為

罰則内容：退場となる反則

2）競技者が、主審の判定に抗議し競技のフィールドを離れる行為

■競技者、交代要員、交代して退いた競技者は、次の反則のいずれかを行った場合、退場を命じられる

・プレーを継続させる、または再開に関する判断を含めた主審の判定に抗議するために、競技のフィールドを離れる

・プレーを継続させる、または再開に関する判断を含めた主審の判定に抗議するために、他の競技者に競技のフィールドを離れるよう指示する、または促す

■チーム役員は、次の反則のいずれかを行った場合、退場を命じられる

・たとえ競技者が競技のフィールドを離れなかったとしても、プレーを継続させる、または再開に関する判断を含めた主審の判定に抗議するために、競技者に競技のフィールドを離れるよう指示する、または促す

罰則内容：退場となる反則

3）フィールド外での治療および診断の手続きについて

出血・頭部負傷により、フィールド外で治療となった場合において、治療/診断が不要、もしくは治療/診断が短時間で完了すれば、1 分を待たずして、フィールド内に復帰できる

(3) ボール：試合球はアディダス社製「コネクト 26 プロ ADF530」とする。

(4) 競技者・役員の数

ベンチ入りできる選手の数：大会エントリーした選手から 25 名以内

ベンチ入りできる役員の数：大会エントリーした役員から 5 名以内

(5) 競技者の数及び交代回数

① 競技者の数：11 名

② 交代要員の数：14 名以内

③ 交代を行うことができる数：7 名以内

④ 90 分間（1 ・ 2 回戦及び 5 位～16 位決定戦は 80 分間）の交代回数は、各チーム最大 3 回とする（1 回に複数人を交代することは可能）。ただしハーフタイムでの選手交代は、交代回数に含まれない。

⑤ 決勝及び 3 位決定戦において延長戦に入った場合は、さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる（直前の 90 分間と合わせて最大 8 名かつ 4 回の交代が可能）。PK 戦での適用は認めない。延長戦開始前および延長戦のハーフタイムの交代は、回数には含まれない。

⑥ 脳振盪による交代（再出場なし）について

a 脳振盪またはその疑いのある選手の交代（以下「脳振盪交代」という）は、通常交代に含まれない。

b 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。

c 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。

d 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1 名 1 回の交代を追加で得ることができる(以下、本号に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。

e 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。

(6) テクニカルエリア：設置する

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人が伝えることができる。

(7) 競技者の用具

① ユニフォーム

a ユニフォームは、日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。

b ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。但し、アルコール等、未成年チームにふさわしくない広告は認められない。

c ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを大会エントリー時に登録し、各試合に必ず携行すること（FP ・ GK 用共)。本競技会に登録されたものを原則とする。(GK は FP と色彩の異なる正・副 2 セット）

d 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

f シャツの前面・背面に大会エントリー時に登録した選手番号を付けること。

g ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

h ユニフォームの色、選手番号の大会エントリー締切日以後の変更は認めない。

② キャプテンアームバンド

本連盟によって認められたアームバンドのみ着用が認められる。アームバンドは日本サッカー協会ユニフォーム規程に準拠すること。

(8) メンバー表の提出とユニフォームチェック

メンバー提出用紙は、各試合、競技日程記載のキックオフ時刻 1 時間前に各ピッチ本部・会場責任者へ、3 枚提出する。なお、各試合の提出後試合開始までの時間に、怪我など特別な理由により登録されたメンバーが当該試合へ出場することが不可能であると当該試合競技責任者が判断した場合のみ、登録内容を変更することが出来る。

ユニフォームはメンバー表提出時に、該当ピッチ本部にて審判員立ち合いのもと決定する。

(9) 試合時間

① 1 回戦～2 回戦及び 5 位～16 位決定戦は 80 分（ハーフタイム 10 分）
準決勝・決勝及び 3 位決定戦は 90 分（ハーフタイム 15 分）

② 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）
PK 戦方式により勝敗を決定する
決勝及び 3 位決定戦：20 分（前後半各 10 分）の延長戦を行い、なお決しない場合はＰＫ戦により勝敗を決定する。
延長戦に入る前のインターバル：5 分間
延長戦ハーフタイムのインターバル：なし
PK 戦に入る前のインターバル：1 分間

③ アディショナルタイムの表示：行う

(10)その他

本大会はキャプテンオンリーを適用し「キャプテンオンリー」ガイドラインに則り実施する。

2. 雷・荒天等不可抗力による試合開始不可／中断・中止について

(1) 試合開始不可能・中断時の原則

雷・荒天等の不可抗力により試合の開始が不可能、または試合が途中で中断した場合、原則として試合再開を検討する。試合を再開する場合は、中断時からの再開とし、出場選手は中断時点の選手とする。

(2) 試合再開が不可能な場合

試合開始が不可能、または中断後に再開が不可能と判断された場合（以下「中止」という。）は、中止時点のスコアをもって勝敗を決定する。

(3) 中止時点で同点の場合の取扱いは、次の各号のとおりとする。

① 1 回戦～2 回戦および 5 位～16 位決定戦
抽選により勝敗を決定する。

② 準決勝・3位決定戦
PK戦により勝敗を決定する。
PK戦の実施も不可能な場合は抽選とする。

③ 決勝
PK戦により勝敗を決定する。
PK戦の実施も不可能な場合は両チーム同時優勝とする。

(4) 抽選方法
抽選は、次の手順により実施する。
予備抽選および本抽選の順に行う。
予備抽選は、本部からグラウンドに向かって左側ベンチのチームから先に引く。

(5) 大会全体の開催可否
荒天等により、本大会または試合の開催が困難な状況が発生した場合、 主催者の判断により、会期等の変更または中止を別途定める場合がある。

3. 懲罰

(1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で退場による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
(2) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
(3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、次の1試合に出場できない。
(4) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。
(5) 大会要項に記載事項のない懲罰に関する事項は、本大会規律委員会にて決定する。

4. 大会参加申込

(1) 1チームあたり大会エントリーは、選手15名以上30名以内とする。
(2) 役員登録数の制限は設けない。
(3) ピッチ上の選手の過半数が2008年4月2日から2011年4月1日までの出生者であることが望ましい。
(4) 参加チームは、所定の申込書に必要事項を入力し、参加申し込み手続きを行うこと。
申込期限：2026年11月20日（金）13:00
※申込期限までに地域予選が終了していない地域は、本大会への出場の可能性があるすべてのチーム大会参加申込をすること。
(5) 参加申込以降、選手・役員の追加、変更は認めない。
(6) 本大会参加チームは原則として大会実施委員会で指定した宿に宿泊すること。
(7) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、本大会規律委員会にて決定する。

5. 参加料

大会参加料30,000円（消費税込み）を、指定した口座に期日までに振込むこと。

6. 選手証

各チームの登録選手は、ＪＦＡ発行の選手証を持参すること。ただし、写真添付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、ＪＦＡWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。

7. 傷害保険

チームの責任において登録選手は必ず全員が傷害保険に加入すること。
試合会場での応急処置は主催者側で行うが、それ以降はチームにて処置すること。

8. 大会組み合わせ

大会実施委員会が代理で公開抽選にて決定する。

9. 監督会議

本大会に出場するチームは、2026 年 11 月 25 日（水）監督会議予定（※Web 会議）に出席すること。

10. その他

(1) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラム【競技日程】の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。

(2) 本大会協賛社から参加チームへの提供物については、本連盟から告示があった場合、その指示に従うこと。

(3) 大会要項に規定されていない事項、その他不測の事態については大会実施委員会において協議の上決定する。